

第三期 一般事業主行動計画

計画期間:2012年4月1日~2017年3月31日

【基本方針】

多様な人材がその能力を最大限に発揮し、仕事上の責任を果たす中で、やりがいや充実感を感じながらいきいきと働くことのできる企業をめざす。

目標1: 仕事と育児・介護の更なる両立支援に向け、積極的な情報や機会の提供に努める。

【対策】

職場復帰がしやすい環境づくりに向け、育児休職取得者への情報提供や、事業所内保育所の利用促進などを行う。また、介護に関する情報提供などを通じて、仕事と介護の両立支援にも取り組む。更に、仕事と育児・介護の両立を行う社員間の情報交換や相互啓発などを目的としたネットワーク構築の機会提供などを行う。

目標2: 「ワーク・ライフ・プログラム」の浸透に向けた取組みにより、一層の風土醸成を図る。

【対策】

男女共同参画、ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスを主軸の考え方とする「ワーク・ライフ・プログラム」の更なる浸透をめざし、その理念の周知や働き方の見直しに向けた啓蒙活動などを行う。またファミリーデーの実施などにより、職場におけるワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、一層の風土醸成を図る。

目標3: 多様な人材が意欲をもってチャレンジし、力を発揮できる環境づくりに取り組む。

【対策】

仕事と家庭を両立する社員が、育児休職取得などによるキャリアロスのカバーでき、更にキャリアアップにチャレンジしたいという意欲に応えることのできる人事制度を導入する。あわせて、意欲的な社員が、持てる力を十分に発揮できる環境作りに取り組む。

目標4: 女性の「仕事と子育ての両立」による活躍を支援し、子育てしやすい沿線をめざして、駅型保育園をはじめとした多彩なメニューによる育児支援等事業の積極的な拡大を図る。

【対策】

2014年4月1日までに、駅型保育園などの育児支援施設70箇所開設をめざす。